

令和7年度 第1回 長野市文化財保存活用地域計画協議会 会議録

日時 令和7年8月28日（木） 午後2時00分から4時00分まで

場所 第1庁舎7階 第1・第2委員会室

出席者 委員（15名中14名出席）

事務局 13名

1 開会

2 挨拶

観光文化部長

3 会長挨拶

会長：今日は、第1回目の長野市保存活用地域計画協議会ということで、大変皆さんは暑いと思いますけど、東京から来た私は、大変過ごしやすいと思っています。お暑い中お集りいただきまして、ありがとうございます。長野市の地域計画ですけど、全国色々なところに関わらせていただいて、昨年実施された、市の職員の案内によるまち歩きを計画と一緒にやられたり、そのまち歩きの時に、歴史や文化に興味のある方が集まるのは当たり前ですが、そこに若い世代の方をマストで呼び入れて交流をもったりとか、大変全国に参考になるし、先進的な取り組みではないかと思っております。いろんな地域で紹介をさせていただいています。本年度の今日のことも含め、今後も全国の参考となるような協議会、計画を進めていただければと思います。皆さんと活発なご議論をよろしく願いいたします。

4 新任委員の紹介

5 事務局職員の紹介

6 議事

報告事項（1）長野市文化財保存活用地域計画の軽微な変更について

事務局：説明【資料1】

会長：ただいまの説明につきまして、ご質問・ご意見はございますか。

意見なし

報告事項（２）各措置の今年度事業について

事務局：説明【資料２】

会長：ただいまの説明につきまして、ご質問・ご意見はございますか。

委員：実施期間で、R10-R13 と書いてあるものに関しても、R7 年度事業が計画されていますが、先行して進めているという理解でよろしいですか。

事務局：はい。できるところについては、先行して進めていることになりますが、措置の 3 番につきましては、現在、文化財課の職員が地元の郷土史会の方と一緒に、どのような神社があるというような把握調査の段階の形になっています。

委員：ありがとうございます。3 番だけではなくて、結構そのようなものがあるので、ちょうど 3 番の話がありましたので、「近世社寺の調査」となっていますが、これは「近世社寺建築」ということでよろしいでしょうか。

事務局：はい。

委員：信州新町地域を対象としていますが、信州新町を対象にする理由というのは。

事務局：信州新町地区は、合併前に調査が不足していたということがありまして、文化財保護協会の会長と一緒に、信州新町の社寺について悉皆的に江戸時代のものをリストアップしていこう、というところから始めています。

委員：ありがとうございます。以前の近世社寺建築の研究調査はかなり漏れがあったと思っておりまして、そういった意味でも、できれば全市的にこの調査をやっていただけるといいなと思っております。すごい量ですので、どこから優先的にやっていくかという戦略も併せて検討いただければと思います。ここにあがっている一次調査というのは、近世社寺建築の緊急調査の際の、一次調査と同じような内容でよろしいでしょうか。

事務局：始まったところですので、あくまでも、リストアップをして必要なところから調査をしていくための一次調査という形になっております。

委員：今後も継続して進めていくときに、一次調査でどういう調査をしていくのか入念に検討をしていただいた方がいいと思いますので、ぜひともよろしくお願いいたします。

会長：ありがとうございます。

実施状況に数だけ書いてありますけど、ものによっては、少し付け足して情報を加えてもいいのではないかと。例えば、方針1-2で、文化財を研究し価値づけるということですから、措置が実施されただけではなくて、今年度、市町村指定が何件あったとか、補足データみたいなことも加えていただけると、より実態がわかりやすくなるので、ここに書かれている状況が実施された結果、こうだとかというところまで書いていただけるとありがたいと思います。ぜひ、お願いいたします。

委員：5ページの方針3-2長野市デジタルミュージアムのアクセス数、このアクセス数を伸ばすということですけど、このデジタルミュージアムというのは、昨年できたということですが、あまりまだ市民には、周知されていないのではないかと。私どもは利用させていただいていて、大変素晴らしい取り組みであると思っています。市民に対してアピールすればアクセス数も伸びますし、さらに、学校で使うようにすれば、子供達も利用できます。相当な予算をかけた事業だと思いますので、もっと有効に活用したらどうかと思います。今までのデジタル図鑑も利用させていただいていて、大変良かったのですが、それも含めてデジタルミュージアムに統合されたということですので、もっともっと全国に向けてアピールしても良いのではないかと思います。

事務局：ありがとうございます。委員のおっしゃった中の、学校で使ってもらおうということにつきましては、信州社研という社会科の先生の方々と文化財の教材化について実践授業の中で、実際に使ってもらったことがあります。学校教育向けに想定を考えていなかった部分もありまして、教科書に載っている、例えば蘭学ですとか、そういった言葉で検索しても、資料が引っ掛からないというような問題があるというようなことを先生方と共有をしております。時間かかるかもしれませんが、なんとか使いやすいようにしていこうという話になっております。

委員：ありがとうございます。さきほど話に出た9つのストーリーのリーフレットをそこに取り込むということですか。

事務局：これから取り込む予定になっております。

委員：デジタルミュージアムの件ですが、あれですべて完成というわけではないですね。もう一つは、文化財の解説を見ると、すごく詳しく書いてあるものと、杓子定規に書いてあるものの落差が大きい。古文書みたいなのは解説だけではなくて、デジタルで読み下していくようなものもやってもらいたいのではないかと思います。

事務局：ありがとうございます。おっしゃるように、デジタルミュージアムは、あくまで今、スタートラインについたというところになります。これからコンテンツを充実させるところに解説とか、図というのが入れられるかどうかも含め、できるだけ、皆さんに分かりやすいコンテンツにしていきたいと職員一同思っておりますので、さらにわかりやすく進めていきたいと思います。

委員：リーフレットありがとうございます。こういった形になると、子供たちも興味が湧くかなと思いますが、小学生を念頭にと話がありまして、中を見させていただくと、構成などは小学生も分かると思いますが、読んでいくと文章が難しいかなと。もう少し6年生でもフリガナは必要かなと思ったりはするので、もしバージョンアップしていただけるのなら、小学生向けの言い回しにいただければ、注釈が必要だったり、フリガナがあればさらにありがたいと思います。

事務局：ご意見ありがとうございます。小学生向けにという目標をたてましたが、なかなか難しくこういう形になりました。デジタルデータで納品されたものですので、こちらで改定をすることはできますし、そういったところを事業者にお願いすることもできますので、ご意見をいただきながら、ブラッシュアップしていきたいと思います。

委員：7ページの措置 76 番で、私、建築士会の事務局に所属していますが、文化財の保存活用に関わる団体との連携強化ということですが、まだ文化財保存活用地域計画を知らない方が多いということを感じていまして、長野市主催でやっていただくのがいいと思いますが、関連団体に声をかけて、地域計画の説明をする機会を設けていただいて、それをきっかけにして横の連携がとれるようなことになっていけばいいかなと思いますので、まずは説明していただく機会を作っていただければと思います。

地域計画の 31 ページの中に、作成する中で参考にした文化財に関する調査報告書の名前が上がっていますが、できればデジタル化をして、どこかで見られるようにしていただきたい。今回、検索してみたらデータで出てこないの、できればそうしていただくと、掘り下げていきたい方がいた場合に、この調査の元を見られるという状況にしておくと、よりいいかなと思いました。

事務局：ご意見ありがとうございます。地域計画の説明の場ですが、機会を設けて説明をさせていただきたいと考えております。お話しがありましたので、まずは建築士会の方々に説明をする機会をのちほどご相談させていただきたいと思います。本文の 31 ページの過去の調査の一覧につきましては、著作権の問題もありますので、長野市でデータを取得することは難しいということがあります。現状は県立図書館等であつ

ていただくしかないのかなと思います。

委員：そこはなんとかならないですか。もったいない。冊数があまり作られていないので、見られない。

会長：おそらく県がやっている報告書がだいぶ入っているので、県の報告書の中の、長野市部分だけの掲載許可を申請するとかだと、そういう可能性があるのではないかな。

委員（長野県）：ご意見ありがとうございます。どう活用されていくべきか、というのは長野市とコミュニケーションをとりながら、今後の課題としてあげさせていただきます。まず、配布数が少ないのが課題ですが、県立図書館にありますとか、どこにあるのかアクセスの仕方をしっかりと周知していくことから初めて、今後、内容をどう公開していくのかは次のステップかと感じています。

ところで、方針 4-3 の中の措置 76 と 77 で、団体と企業を分けて実施事業としている中の 77 が未実施ですが、めばしいような企業だとか、これをどういう風に生かしていくという方針があれば伺いたい。

事務局：ありがとうございます。松代地区におきましては、長野市が所有している文化施設、真田邸、文武学校、武家屋敷の横田家住宅、樋口家住宅など真田宝物館を核として 11 施設があります。文化施設につきましては、現在、民間活力導入可能性調査という形で市場サウンディング調査をこれから予定しています。サウンディング調査をするための企業相手方の候補者を絞る選定をしているところで、今年度中には、民間企業の方から武家屋敷や藩校の活用の仕方を提案してもらうということで、PPP・PFI を含めた提案を募集するようになっていきます。具体的なことに関してはこれからですので、どういう提案が出てくるかとは思いますが、全国的な事例では、一棟貸のホテルやカフェなどの事例が、最近では出てきていると聞いております。

委員（長野県）：ありがとうございます。どちらかというと活用ということで、この章でいくと、継承に必要な専門人材の連携ということですので、そういったことも含んだ企業との連携という認識でよろしいでしょうか。

事務局：今回の導入可能性調査につきましては様々な意見が出てくると思いますので、その意見をベースに実際に地域の方や、行政の中でもどういった活用をするか判断するかと思います。措置 76 に出てくるような方々との連携も視野にいれながら、管理費の削減等、有効活用しながら検討できればと思っています。

会長：私が関わった事例だと、発注の仕方で変わってきて、しっかり学芸員的な方をお願いしてもらうような発注の仕方をする、作り方をみてもらえるし、簡単に市町村で収益を上げにくい部分を、収益をカバーしてくださいという、そういう提案になってくるし、どういう発注の仕方によるかで変わってきますので、参考にしていいただければと思います。例えば、首里城の管理の関係の委員会をやっていますが、お城の中の公園エリアを民間に貸していて、民間で収益を上げるという形になっていますが、今般、大きな事故があったので、防災面だけは、切り分けてかなり具体的に、仕様の形でこうやってくださいというところでやっていて、運用の方はかなり自由度の高い提案をしていますので、そんなやり方もいいのではないかと思います。

協議事項 地域計画の評価指標について

事務局：説明【資料2】

会長：ただいまの説明につきまして、ご質問・ご意見はございますか。

さきほど、デジタルミュージアムのアクセス数が120万件、すばらしい数で、数そのものは立派だと思いますが、大事なのは、アクセスに対してどういう方がどういう理由でアクセスしているのかという分析がとても大事で、120万もあるので、それからみえてくるものが大変重要なのかなという風に思いました。そういう意味で、この計画の中に、どこに入るのかわかりませんが、さきほど意見がありましたが、デジタルミュージアムに対する中身を充実させていくのはもちろんですが、どのように利用されていて、誰がどうやってこの部分を強化したいとか、アクセスされている内容の分析がまず大事なのではないか。早めに取り入れていただくのがいいのかと思います。デジタルミュージアムの分析、そこがとても重要なのかなと。中身の充実はもちろん、そちらも中に入っていないので、デジタルミュージアムそのものを充実させるということと、アクセスそのものからみえてくる中身でフィードバックする。デジタルミュージアムそのもののPDCAサイクルみたいのが、こちらの中に位置づけられてもいいのかなと思います。

委員：方針1-1の措置3について、小さい信州新町でもものすごい数があります。とても1年で終わる感じではない。1週間に1度出てくる程度だととても1年では終わらせません。ですから、長野市全体になるとかなり膨大ですし、しっかりと取り組む準備をしないと大変だと思います。長野市ということになると、ここにある9つのストーリー、5つの歴史文化の特性、長野市の特性となるものは一番になると思います。一方たとえば、長野市の市街地以外の旧町村もあるわけで、そういうところの子どもたちが、これを学ぶときに何か自分の地域のことについて触れる部分があればありがたいかなと思っています。信州社研の先生方が協力してくださっているので、なおさら地域のことを大事にされる先生方ですので、そういう観点で作っていただければありがたいと思います。

委員：パンフレットですが、目次があったらいいなと。私たちは9つのストーリーを拝見しているのでわかりますが、そこが欲しい。会長からもありましたが、方針1-2の措置7について、学芸員の皆さん、博物館とか研究されていて発表したタイトルだけ挙げてももったいない。どこまで書くのか補足事項も大変だと思いますが、どういう効果があったか、そこが大事だと思う。また、未着手と未実施の記載がありますがその違いは何ですか。

事務局：未実施につきましては、実施年度の中ですが、実際には手が回っていないもの。未着手につきましては、条件があればできるが、たとえば、補助事業などですが、補助の候補物件が今年度見当たらないといった場合は、諸条件で着手できないということで未着手という形にしています。

委員：ありがとうございました。実施期間も想定している期間の中で、未着手の場合は条件が整わないということもありえるということですね。補助金とか、整備環境とか。

事務局：補助金の制度はありますが、対象となっているものが、たまたま候補がなかったりした場合は未着手になります。

委員：実施期間と決めてある中では、R6-R9と決めてある中ではこれは着手できるということですか。

事務局：そうなります。

委員：先日、他の県から長野の遺跡について視察にみえて、個人で案内をした中で、県立歴史館に長野市の榎田遺跡の遺物が収蔵されていました。県の方からは収蔵庫がいっぱいで今後はそれぞれの自治体に収蔵をお願いしたいということでしたが、長野市では9ページのところに収蔵スペースの確保というようなことが挙がっています。措置12番にもありますが、もう実際にそれは動いていらっしゃるのかどうか。

事務局：基本的に都道府県が管理するという形ですが、都道府県も管理しきれないということで、譲与申請という形で市町村に長野県が調査を行った資料を、譲与していくという方針がでています。県立歴史館の展示資料につきましては、古くから歴史館に入っていますので、それは置いておくという形で、現状でここ数年、県が掘って報告した資料、特に今年度につきましては、国道18号線の長野東バイパスの柳原、都市計画道の高田若槻線、吉田と桐原を通る線については譲与申請を行いまして、新しい信州新町の収蔵

庫に県から移譲された資料を収蔵して、今後、博物館での展示等に使っていくという形で動き始めています。

委員：ありがとうございました。12 番については未実施になっていますが、これは今の説明だと今後、収蔵できるということですね。

事務局：はい。11 番で収蔵を行いまして、12 番は特別展示室ですので、空調設備を兼ねた収蔵庫を、今後整備していきたいということで、まずは収蔵スペースの確保が前提なので、12 番は未実施というのが現状になります。

委員：ありがとうございます。膨大な榎田遺跡の遺物が県立歴史館にあるということが、長野市の物が歴史館にあるというのが驚いたし、知らなかったのもう少し地元の遺跡に長野市民が関心をもたなければならないと、今回特に感じました。

委員（長野県）：事務局がお話しされたように、法律上、まずは県の所管というところから、実際、長野市や我々としても、収蔵庫がいっぱいだから各市町村に渡すということではなく、しっかりと受け入れていただいて、それを活用できる自治体には譲与を勧め、地元の皆さんに価値を理解していただいてバトンタッチをしていくということです。我々としては、県立歴史館の収蔵庫がいっぱいで今後リニューアルに向けて内部でも話を進めている段階なので、まずは、我々が手に負えないから出すということではなく、しっかりと活用できる自治体には、譲与するということですので、ご承知いただければと思います。

委員：4 ページの方針 2-3 災害や盗難に備えるですが、どちらかというと、災害に対する防災という形によっているのかなと。災害は火災と地震、水害があるかと思いますが、特に地震については、文化財が失われることが多いので、早急にやった方がいいと思います。その中でいうと、措置 38 の災害時文化財レスキュー体制の構築が未着手ということですが、未着手なので少し遅いのかなと。さきほどの 7 ページの関連団体ということの中で、ぜひ建築士会ですとか、その辺と連携して進めることで、さっそく着手できるのではないかと思います。全体に使えることですが、おのおの各項目で別れていますが、関連されている項目になっていますので、建築士会の情報を出したとして、項目の中で協力できないことがないのか、逆に問合せをするみたいな形をとってもいいのではないかと。そうすることで、地域計画が 8 年しかない中で、よりスピーディーに進められるかなと感じられました。

7 ページの関わる団体の中で、個人的には追加で団体を広めていくということがあるかと思いますが、そこについてもどう広げていくのかというのがあるのかなと思います。

ます。建築でいうと、JIA という団体がありまして、修理建築という形で文化財の保護の活動をしています。建築士会とも連携しているので、追加の団体の対象となりうるかと思います。

委員：全体を通してですが、デジタルミュージアムのところで、先生たちとこれを信州社会研究会と検討しますなど、誰とやるのかとか書かれているのは私にとっては分かりやすかったですが、例えば、関連文化財群 1-6「化石を題材としたマグネットの作成」は、市役所の職員がやるのか、化石館の人がやるのか、外注しているのかなど、誰がやっているのか分かれると他の人達に関われる余地があるのかということが、分かるのかなと思って、それはどこかに書いて欲しいというよりは、全部市の職員がやったら大変だと感じました。

委員：デジタルミュージアムは、いい施策だと思いますけど、既存の博物館や宝物館に双方に結び付ける関係が必要だと思う。例えば、YouTube チャンネルなど、こちらから長野市の文化財の発信ができていけば、デジタルミュージアムと既存の博物館などのハードな部分と結びつくと、活用方法が広がってくるかと思う。ユーチューバーみたいなのを育成するのは資金的にはかからないので、1 件 1 件紹介してもらおうと、観光面でもよいのではないかと感じました。

委員：長野市の文化財の保存活用というのは、我々観光からしてみると、かなりディープで難しいと思います。来年からちょうど DC (デスティネーションキャンペーン) が 3 年間始まりまして、DC となるので、私の視点からは、この中でお客様がいらっしゃってくれるところを露出しないといけない。皆さんみたいにアカデミックな方達の考え方と、視点を変えて、どうやったらお客様が食いついてくれるのだろうかという視点で、物事を考えていかなければいけないので、皆さんのご意見を参考にさせていただきながら、進めていければと思います。長野駅もそうですが、観光開発と地域共創事業を兼務していますので、みなさんにご意見を聞きながら素人ですけどしっかりと、食いつくところを探していければと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員：私も観光ですが、6 ページの措置 53 番について、冒頭に観光文化部長から話もありましたが、1 月末に体験会があり参加しました。初めてそういう試みだったということもあり、非常に手のかかった良い内容だったと思います。準備やしつらえをするのに、頻繁にできるコンテンツではなかったので、文化財ガイドで案内した人数ということなどで数を稼ぐのであれば、そんなに頻繁に使っていただけるようなものではないのかなと思いました。私どもも観光で誘客する立場なので、冬に白馬に外国人のお客様が来ていて、白馬でなかなか泊まれないので、長野市で泊まっていただくとか、善光寺

の門前とかに泊まっていただくとか、観光文化部と連携してやっております。ガイドの案内者の人数もガイド協会とも四半期に一度どうしたらいいか、検討しています。文化財を活用した体験観光コンテンツの 53 番は非常に素晴らしいので、どう活用していただくかということは、私たちが課せられ見習わないといけないと認識しています。

委員：所有者側、特に善光寺の人間ですので、私事的な質問ですが、11 ページの措置 10 番、文化財修理基金創設の検討とありますが、現状非常に文化財修理に費用が高くなっている。もちろん所有者側がそこに向けて努力していく必要性が大いにあると思いますが、それ以上に費用が高くなっているのが現状で、ぜひとも修理基金、善光寺に限らず所有者の方々にとってもありがたい話だと思うので、ぜひとも一緒に検討させていただければと思います。よろしくお願いいたします。

委員：長野市内、外から来る来訪者への現場の対応ですね。第 1 線に立たれる文化財ガイドについて、どこのページでもでできますよね。6 ページの 51 番の文化財ガイド人材の育成及びプロガイド要請の検討、53 番のコンテンツを活かす。7 ページでも 71 番、文化財の担い手となる市民、団体の要請、これもガイドですよね。9 ページ 17 番、ガイドマップの作成及びガイド人材の育成、11 ページ 13 番のガイドマップの更新及びガイド人材育成支援となっています。今、ガイド協会、ボランティア協会の方々が一生懸命やっておられますが、やはり統一したレベルの知識を得ていただきたい。並びにマップ等ですが、各自治協議会でも独自に作成したものも結構あるので、非常にお役に立つのではないかと思います。私も神社関係でいいますと、そちらの知識は、自分でも持っているつもりですので、私の話自体や善光寺の住職も利用していただきたい。全体的なレベルアップもはかっていただきたい。ただ来て楽しかったじゃなくて、ちょっと深みまで入ったディープなところまで、最近そのような要望が多いです。掘り下げた話。ちょっとした裏話も聞きたがっている来訪者が非常に多いのが事実ですので、内外の人達と触れ合ってもらい、ガイドの方々の人材育成を皆さんと共に進めて参りたいと思いますので、何かあればおっしゃってください。

委員：教員との関連、連携というところもいくつか書かれていましたが、切り口とすると歴史文化となると社会科というのがありますが、もう一つは総合的な学習で生活や探究というところもありますので、むしろ、そういう切り口の方が間口が広いというか、それぞれの地域の特性という視点で町を見ているので、子供たちにとっては、そういうことが教科というより入口とすると入りやすいので、そういった連携も考えていただければありがたいと思います。

委員：文化財保存活用地域計画の理念の一つに、地域総がかりで大切な文化財を守るとい

うのがあるかと思いますが、それにかかわる事業の中に、未実施のものがずいぶん多いという印象です。例えば、11 番、19 番、57 番、70 番、文化財に関わっている人たちの情報をどれだけ我々が把握できるか、この先の維持に係る非常に重要な部分かと思いますが、なるべく早めにこのあたりの調査をしていただくのがいいのではないかと思います。これだけの事業が並んでいると、全部並列的に見えてしまいますけど、実は内容を見てみると、並列的ではなくて、非常に大きな事業であったり、それが中に紛れこんでいます。58 番は、ものすごく大きなことが書かれていて、「地域団体等と連携した文化財を軸としたまちづくり」R10 から初めていただかなければいけないですけど、これを動かしていくうえでも、さきほど言った事業はなるべく早く動かしていただきたいとお願いしたいと思います。

協議事項に関係する内容で、方針 2-1 の「文化財を適切に維持管理する」これの指標が指定文化財保護活動の参加者数で測れるのかどうか、少し疑問がありますので、意見を頂ければと思います。

会長：ありがとうございます。ひと通り皆様からご意見をいただきましたが、追加して意見などありましたら、お願いいたします。

委員：方針 4-3 の措置 76 番「文化財の保存活用に関わる団体との連携強化」で、団体のお名前がありますけど、ヘリテージマネージャー協議会という言葉がここに出てきた方がいいのかという気がします。長野県の場合は、長野県建築士会の中にヘリテージマネージャー協議会が含まれている関係ですね。だから、建築士会の名前が出てきているのですが、実質的には文化財に関わるのはヘリテージマネージャーなんですよ。なので、表現が気になりました。またぜひとも、信州伝統的建造物群保存技術研究会という、通称、信伝研という組織もありますので、追加等のご検討をいただければと思います。

会長：長野の場合は、建築士会の下の組織なので、建築士会で一応形はとれている。もし、丁寧に書くのなら、カッコ付きで書くのが良いのではないかと思います。

A5 判のものは、小学生向けというには無理があるかなと。初めて興味をもった人が見るにはいいのですが、なかなか小学生から入るには難しくて、小学生向けには、これで作ったストーリーを、例えば市内の高校と協力してゲームにするとか、もう少し入りやすいツールに置き換えることが、小学生向けにやらなければならないことなので、文化財のコンテンツをいかに一般の人が手を出しやすい、その代表格が小学生だと思いますが、そういう視点で見直してみると、もう少しやらなければならないことが出てくるのかなと思います。そういった点で、9 つの柱になっている事業に関しては、今のところ、この中には目標みたいなのは設定されていないですけど、参考で、関連文化財群

1) 大地の記憶 海だった長野でいうと、措置 9 の市民参加の推進がありますけど、お

そらく普通にやっているとリピーターばかりになってしまいがちで、それはそれで悪いことではないが、初めて参加した人を増やすということも一つの目標だし、もう片方で、ある程度固定層がついたところかというと、意見がありましたけど、さらに深いプロフェッショナルに深いところまで楽しみにしてもらう人が生まれるということも大事だし、両方大事なことで、それぞれ9つのストーリーに関して、最初の目標はどっちにすべきかとか、ここの中にも目標にできそうなことがありそうではないかと。最初は、これを固めてイベントをやるということも目標でいいのだけど、目標はないけど、事務局として裏に持っていていい目標はありそうではないかと思います。特に、関連文化財群の多様な祭礼行事というのは、いつもだいたい祭礼行事は、担い手の育成と高齢化と言いますが、本当に新しい人が参加できる努力を何かしているのか、色んな自治体でみなさん言っていますが、そういう目標をたてたらおのずとやることの目標は違ってくると思う。ニッチな地元の人達を応援するだけではなく、そんなことはできないので、映像の記録をとったって、新しい人がその映像をみて興味をもってさらに来てくれなきゃいけない。それを検証することはできますかということかというと、逆にいうと、映像を見るチャンスを与えて前回善光寺門前まち歩きでやったように、若い人10人でもいいから見てもらって、初めて見てもらって、次に何をやればいいのかまとめる方がよっぽど早いという話になるわけで、何を目標にするかというのが大事なことで、特に9つ並べているものに関しては、事業は並んでいるけど、まずどこに目標値を置くのが大事。特に文化財関係の事業は、非常にいいことはやっているけど、残念ながらルーチン化してしまっていて、社会にとって刺激がなくなってしまうことがとても多いと私は感じているので、そこにひとひねり加えて、観光をきっかけにそういう人たちが入ってきやすくなってきていると思いますので、そういったところを加えて9つのところにも、5年くらいたった後に目標が並べられる、成果が書けるように違う形に書けるようだといいかなと思います。

委員：これだけ膨大な事業でそれを文化財課を中心とした皆さんがやってくださっていることに敬意を表したいと思いました。それでも、未着手があります。さきほど他の委員さんからも、もっと自分たちを利用してくださいという話がありましたけど、私も、小さい会ですけど、もっと利用していただきたいと思います。長野市内にはたくさんの郷土史関係団体があります。一緒にやりましょうと言っていただければ、いくらでも協力します。みなさんそういう思いはもっていらっしゃると思います。今後いかに連携をとっていくのか、せつかくこれだけの会が開かれているので、もっと私たちを利用してくださいますと申し上げたいと思います。

委員：7月には弥栄神社のご祭礼・祇園祭がありましたが、皆さんに興味をもってもらいには、見る、触れるそして、地元の人との関わりあい、これが一番になっていて、まちに

協力していただければお金もかからない。お互いに町も市も理解して、相互理解をいただければ非常にいいと思います。昔は弥栄神社のご祭礼で各町の屋台は各町の人しか触らせませんでした。けど、今は宵山と称して前夜祭をおこない、実際、近くで見て触ってまた昇ってもらう。そのような現場でできることはやってもらいますので、このようなことも、どんどん広げていって、夏の観光のいい目玉になればいいかなと思って、そんな思いも抱きながらやっております。

会長：大変貴重な情報だと思います。市内の各神社の祭礼カレンダーがあって、それがネットで見られて市民参加OKだとかなり分かりやすいですね。誰でも参加できますという形だと、そこは行こうかなという感じになるでしょうし、ちょっとした見せ方の工夫がおそらくとても大事で、そういった点で、長野の文化財は観光に入ったところは、そこに一つの肝があるのではないかと思いますので、ぜひいろんな施策の中に盛り込んでいただければいいかなと思います。

他になければ、若干早いですが、終わらせていただいて、進行をおかえいたします。

7. 閉 会

長時間にわたるご審議、ありがとうございました。予定しておりました議事のすべてを終了いたしました。

挨拶 文化財課長

本日は、熱心なご審議、長時間にわたり誠にありがとうございました。ご意見いただきましたものを我々参考にさせていただきますが、印象に残ったのが、我々、市だけではこの事業は盛りだくさんで取り組みを進めるにも限界がございますので、各種団体の皆様方と連携させていただきながら進めてまいりたいと思います。本日ご指摘いただいた部分は本年度事業として反映させ、実効性のある事業を進めて参りますので、皆様方には今後ともご指導をよろしくお願いいたします。本日は、ありがとうございました。